

帝塚山中学校・高等学校 地震災害対策組織

1. 地震災害対策組織

校長は平常時から学校の防災計画を把握するとともに、災害発生時には、校長を本部長とする災害対策本部を設置し、学校内の組織が円滑に機能するように統括する。

(1) 安全防災委員会（平常時）

委員長	校長
構成員	副校長 教頭 保健体育部長 生徒指導部長 教務部長 事務長
役割	①災害時の体制について協議し、防災計画を立てる。 ②緊急時の人員を掌握する。 ③外部諸機関、地域自主防災組織、学園内組織と連絡、連携を図る。 ④防災教育計画を立て、実施する。 ⑤防災用品購入計画を立て、購入する。

(2) 災害対策本部（緊急時）

本部長	校長
構成員	副校長 教頭 保健体育部長 生徒指導部長 教務部長 学年主任 事務長 養護教諭
役割	①災害対策本部を設置し、指揮・統括する。 ②情報分析と対応を決定する。 ③稼働可能な教職員 24 時間体制計画を作成する。 ④不在教職員の確認と全教職員の役割確認、役割変更計画を作成する。 ⑤生徒ボランティアの組織化に対応する ⑥教育活動再開計画をたて対応する。

※指揮系統 校長がいない場合は副校長、両者がいない場合は中学女子教頭（いない場合は、高校女子教頭、男子教頭の順）が指揮をする。

2. 勤務時間外の教職員について

本学園に非常災害があった時は、勤務時間外及び休日であっても、可能な限り直ちに出勤する。

3. 情報連絡体制

地震災害発生後、迅速に情報を発信する。

・ さくら連絡網（旧名称：スクール i ネット）・ホームページ・災害用伝言ダイヤルの録音

- ①生徒の安否情報
- ②生徒の避難状況
- ③生徒の残留状況
- ④生徒の引き渡し実施方法
- ⑤休校措置
- ⑥学校再開方法、日程
- ⑦校外授業実施時の避難状況と避難場所を校長に速やかに報告